

論題	オビシヤ行事をめぐる諸問題—関東地方における事例を中心に—
著者	鈴木通大
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告—人文科学— 第21号
ISSN	0910-9730
刊行年月	1995年(平成7年)3月
判型	JIS-B5(182mm × 257mm)

オビシャ行事をめぐる諸問題

— 関東地方における事例を中心に —

鈴木通大

はじめに

神奈川県内において、「オビシャ」という射戯をともなった儀礼がみられるが、とくに茨城県、埼玉県、千葉県などでは、このオビシャ行事が顕著にみられる。

オビシャというのは、『民俗学辞典』では「競技」の項で、「弓術は現在も武藝としておこなわれているが、農民の間では早くから神事の一つとして用いられていた。四國や九州で百手祭、諸地方的射の神事といっているのは、たいてい少年が射手になって大きな的を射ることである。部落から代表者が出て、あつた村が神の思召しにかなつたものとされ、その年の仕合せが約束されるものと信ぜられている。古記録にある賭弓の御式というのもこれと同様で、朝廷や京都を中心とした神社でおこない、射手が左右に分れて勝負を争つたのである。弓射には騎射と歩射とがあり、前者は流鏑馬として残り後者はビシャの名で村々の祭におこなわれている」と定義されている。また、『日本民俗事典』では、「弓行事」の項目で、「弓

的を射ることによって、神意のいかにあるかを占う神事。馬で駆けながら射る流鏑馬と、歩射すなわち弓の二種がある」と定義し、「庶民の間では、馬を用いない歩射がふつうであり、この方が、流鏑馬よりは一段と古風なものと思われる」としている。つまり、一般的にはこの説が踏襲されてきており、しかも、弓を射る目的は神意を占うことが定説になっている。しかし、近年、そうした説に対



図-オビシャ行事の分布

して異論が出てきている。そこで、関東地方におけるオビシャ行事の事例を分析して、オビシャ行事の意味などについて再考したいと考えている。ここでいう「オビシャ行事」とは、オビシャ、マトー、マトイ、オビシャ、ビシヤ、モモチ、ユミギトウなどと呼ばれているものの総称であることをはじめにお断りしておきたい。

研究小史——問題の所在——

ここでは、オビシャ行事に関する研究の成果を取り上げ、紹介すると同時に若干のコメントを試みたい。

萩原法子は、弓を射る目的が神意を占うことが定説になっているが、全国の神事を調べてみると、かならずしも占いという解釈が当てはまらないことに気づき、通説の再検討を試みている（萩原、一九九三）。そこで、各地の事例にあたり、ユニークな視点に立って、微細に考察している。萩原は、的が何何でも射破るべき性質のものであったこと三本足の烏や兎を射ることに眼目し、そこから、三本足の烏と兎は太陽と月の象徴であったことを論証するために、日本の祭りにあらわれた三本足の烏や兎、中国の射日神話、鳥羽市神島のゲーター祭の意味などを分析している。このような作業を踏んで、的が太陽と思われる事例をあげて、オビシヤの原初的意味を希求している。そして、次のように結んでいる。

「オビシヤの名称は、騎射・ヤブサメに対する歩射が訛ってビシヤになったというのが定説になっている。しかし村々に行われている

ヤブサメと呼ぶ行事を見ると、馬に乗って射るよりも、むしろ座して、あるいは立って射る歩射のものも多い。（中略）大きな神社でのヤブサメは一般的にいわれる騎射であるうが、村々でのヤブサメは内容的にもオビシヤとの違いがみられない。オビシヤがヤブサメに対する名称であるというのはおかしい。大体、ヤブサメの方が歩射よりも後からであろう。呼称は、射る形式からではないのではなからうか。ビシヤは年頭に当たっての村中で一番大切な、厳しい物忌を伴う神事であるから、その神事の内容から名付けられたと思われる。

ビシヤはその意味からいえば、漢字を当てるとするならば、日射であったに違いない。歩射の呼称そのものの初出は不明だが、中世にはすでに用いられている。しかし、その頃、もう本来の意味がわからなくなっていて、歩射、奉射、毘射、非射、飛射、武射、舞射などの漢字を当てることになったのであろう。

オビシヤを含めた正月の弓行事は、初発の段階では年頭に当たっての太陽の活性化をはかり、村の時間と秩序の更進を目的としたものといえる。したがって年占いの要素などは二次的な派生と考える。また、当然狩猟儀礼に淵源する弓祭もあり、それについては本稿とはまた別のテーマとして考察されるべきものと思う（同書、五八—五九頁）と言及し、オビシヤの太陽新生説を展開している。

柏村祐司は、栃木県各地における歩射の事例報告をし、歩射の意味を考察すると同時に萩原法子の太陽新生説を検証している（柏村、一九九三）。その結果、栃木県内の二六例を報告から、次のような

点を指摘している。歩射の実施時期は、実施日よりも年頭という時期に意味合いが感じられること、また実施時間は全てが午前中であり、とくに早朝、日の出頃に行なう所が多いという。このことから、年頭と日の出に共通する意味として、太陽が問題になることを推察している。

さらに、射手については、ひとつに真つ先に弓を射らせるグループ、もうひとつに子ども、それも七歳以下の男の子を射手とするグループがあることを指摘している。そして、歩射の意味については、的の形態・描写等から窺えるもの、歩射にまつわる俗信等から窺えるもの、的の描写・歩射にまつわる俗信等の奥底に潜むもの、という三視点から分析している。

それらの分析をとおして、「歩射は、的占いの手段として行われるものでなく、願い達成を込めた目的として行われるものと考えられる。言葉を換えていえば、的は、単なる占いをするための道具ではなく、一つは鬼を象徴したもの、もう一つは太陽を象徴したものと考えられる。そして、太陽を象徴したものからは、太陽の蘇りを期待したものが連想される」（同書、九五頁）としている。さらに、「歩射の本来の意味は、太陽の蘇りを期待したものではなかったろうか。前述したように魔よけの意味が位置付けられるのは、的の形態・描写、及び地元で伝承される内容、つまり表面的なことから判断されるもので短絡的でもある。それに対し、太陽の蘇りを期待する意味合いは、歩射の実施時期・時間、射手の問題からも十分窺え

る。弓を射るということは、単純に考えれば、悪いものを退治するものと連想されよう。そうしたところに的を鬼に見立てるようになり、その的に向かって弓を射る行為は魔よけと理解されるようになったのではなからうか。そして理解のしにくい歩射本来の意味である太陽の蘇りに対する期待は、表面上から姿を消し、実施時期、実施時間、射手等、歩射の意味について間接的に示唆するものは周辺部に残り、また、的の形態・描写、歩射にまつわる俗信等、歩射の意味を直接的に説明するに関しては、それらの奥底に潜んでしまったのではなからうか」（同書、九六一―九七頁）と解釈している。

最後に、「本県（栃木県）における歩射の意味については、従来、魔よけが強調されてきたが、今回の調査によると太陽の蘇りを期待することも読み取れた。むしろ、太陽の蘇りを期待したものが、本来の意味ではなかったとも思われる。この点では、萩原法子氏の説である「太陽新生」説を検証した結果となった」（同書、九七頁）とまとめられている。

鈴木満男は、オビシャ行事を年中行事はもちろんのこと生業や社会組織との関係に注目しながら、野田市本郷という一定地域のインテンシブな調査を試みている（鈴木、一九六七）。その結果、香取神社のオビシャはムラの年頭・冬行事の中心であることを明らかにした。さらにその特徴として、①行事内容における射礼、②祭祀組織における双分的特徴、また行事の担い方において、③戸主集団であること、④男性であること、を指摘している。

長島 保は、東京都大田区東六郷、下丸子と県下の川崎市中原区上丸子、多摩区長尾、荻、麻生区、高石、宮前区平の多摩川沿いにおける七ヶ所の歩射行事について、各事例を比較分析して、考察している(長島、一九七五)。その結果、多摩川筋の歩射行事は、ほとんどが正月一五日までの間に集中している点を指摘し、「これら歩射行事はいずれも新春に、その年の農事と生活の安寧を神に伺う年占の行事であった」(同書、三〇頁)としている。さらに「この歩射行事は『弓矢』を用いて、的や鬼門を射抜き、その年の豊作や平穩無事を祈るという点で、ほぼ共有したものを有している反面、的のつくり方や弓の素材、矢を射る所作などには、土地によりかなりのちがいが見受けられる」(同書、三〇頁)ことを指摘している。

また、この論文では、とくに行事の持続と変化について、踏み込んでいる。都市化の波は、農村部を工場地や住宅地に変貌させ、行事の継承に大きな影響を与えた。そして、材料である茅などが入手不可能となったり、行事を支えてきた組織が崩壊し始めていることも指摘している。

また、埼玉県や千葉県流山市では、オビシヤ行事の悉皆調査が実施され、その報告書が刊行されている。埼玉県では、国の補助を受けてこの行事の実態を調査した結果、三六市町村のオビシヤ行事(二七二件)を確認して、その概要を報告している。さらに、その行事のうち、特色あるものや衰退・消滅の危機に瀕しているものを八地区選択して、詳細報告をしている。その結果、次のような点を

明らかにしている。

- ① オビシヤ行事が濃厚に分布している地域は県東南部地方の農村地帯であること。
- ② 県北部や東部の児玉地方および比企地方には全く見あたらないこと。
- ③ 秩父地方では、「天気占い」といった名称の的射行事が数ヶ所で見受けられたこと。
- ④ オビシヤ行事は、農村地帯で実施されており、年頭や春先の一月から三月にかけて、的射を伴う年占や予祝祭的な要素をもっている地区が多いこと。
- ⑤ 一〇月や一一月に行われ、収穫した米で甘酒を作り、高盛の小豆飯を食べる地区が多いこと。
- ⑥ こういう地区では、的射を行わず収穫的色彩が強い祭りであること。
- ⑦ 初午行事と一体化している地区では、二月初午や三月初午に行われていること。
- ⑧ 年占的的射行事を実施している地区が四七ヶ所あること。
- ⑨ 人生儀礼の要素を伴って行われていると考えられる地区が多いこと。
- ⑩ 菜などの特別な飾り物や鯉や鮒などを重用している神饌物がみられること。

一方、千葉県流山市では、市内で行われている、または、かつて

行われていた、三八ヶ所のオビシャと祭りの調査報告である。さらに、井上正敏の「オビシャについて」と小川浩の「流山地方のオビシャ」という二論文が掲載されている。前者は、流山市の南部地域を中心に、後者は北部地域を中心にオビシャ行事についてまとめている。

神奈川県内の歩射行事については、永田衛吉、中村亮雄などの報告や研究がある。

永田は、本県の歩射行事を整理して、どの行事も破魔を目的とし、年占も兼ねていることを指摘している。さらに、本県の歩射行事に共通している特徴として、次のようなこと（永田、一九六六、五頁）を指摘している。

- ① 特殊地区から採取した竹・葦・草類で的をつくる。
- ② 的に「鬼」字、または鬼の象形を描く。
- ③ 呪力ある特殊な矢を用う。
- ④ 射手は、おおかた尸童である。
- ⑤ 行事ののち、的や矢を厄病除け・豊稔祈願・悪魔除けなどの御守りとして家々で保管される。
- ⑥ 司祭者は宮司でなく、旧社家社人などが宮座式組織によって執行する処が多い。
- ⑦ 祭期は正月に固定する。例外は近年の改暦である。

中村には、川崎市内のオビシャ行事をまとめた「川崎市内的的祭」（一九六六）と、川崎市中原区中丸子のオビシャ行事について報告

した「中丸子のオビシャについて」（一九六九）がある。

前者は、中原区上丸子、宮前区平、多摩区長尾、同区菅、麻生区高石の五ヶ所の的祭りオビシャ行事について 名称、日時、伝来、祭祀組織、用具、神饌、行事の実際などを調査して、市内のこれらの行事を総括している。

また、後者は久しく行われなかった中丸子のオビシャ行事が一九六九年に行われた時の調査報告したものである。このオビシャ行事の特徴は、弓を射る行事を欠いていることである。

オビシャ行事の諸相

ここでは、オビシャ行事の様相を把握するために、茨城県、栃木県、千葉県、埼玉県、東京都および県下の具体的な事例を紹介すると同時に、その特徴などを指摘しておきたい。

事例① 茨城県龍ヶ崎市馴馬では、旧暦一月二日にオビシャ（オピシャ）の行事を行っていたが、近年は一月一五日の成人の日になっている。オビシャの祭りは、各ツボで行っている。下宿のツボでは、祭りの当日、神明様の注連縄を張り替えて、新しいものにする。そして、ニワトコの木で弓矢を作り、篠竹と半紙で的を作る。⁽³⁾ 的は、二つで、それぞれ日天、月天と書いてある。弓で的を射るのは、ヤドに当たっている家、ウワトウ、シタトウの三軒である。矢が的に当たれば、豊作である。ヤドの家では、雄と雌の亀と松竹梅の上に

ヤドの順番	供物	ビシャ田の有無	弓射の有無	的・弓矢の材料	備考
回り番	大根で鶴亀の作り物		○	ニフトコの木	藁で作った酒樽を鳥居に吊るす
回り番	大根で鶴亀松竹梅		○	ニフトコの木 篠竹で矢	日天・月天的的、オド渡し
回り番	蓬菜山 焼鮎・松葉 カップシ(鯉節)		○	ウシコロシの木 篠竹で矢	氏子帳(連名帳)、鬼の的、オド渡し
回り番		(メンデン田)			
回り番					秋の収穫を祝うと日時に子どもの氏子入り
回り番		ビシャ田			トウワタシ
回り番	鶴亀の作り物	ビシャ田	○	篠竹	トウヤの入口に幟を立てる「男山」と書いた藁の酒。樽的にウサギとカラス
回り番 (ライトウをくじで決める)		共有田	○	篠竹での的・ 弓矢をつくる	男女の人形 膳椀 オハコ(オニツキ)
回り番	赤飯	メンデン	○	篠竹での的・ 弓矢をつくる	テントウ廻り
回り番	鶴亀の作り物		○	篠竹での的・ 弓矢をつくる	黒丸の回りに二重に円 オドウワタシ
回り番	鮎二匹	水神 メンデン	○	昔はウツギの木 現在、篠竹での的・ 弓矢をつくる	オトウワタシ 七献
右廻り 家並順	とろろ芋				
回り番					八坂神社の掛軸。料亭で行なう
家並順					昔は3日間
参加している 家の家並順					料理屋が会場
回り番	赤飯	メンデン	○		かつて弓射があった。公民館で行なう

表一 龍ヶ崎にみられるオビシャ行事

地 域	氏 神	祭 礼 日	オビシャの有無	名 称	オビシャの期日	構成単位	ヤドの名称
若 柴	星宮神社 (星神社)	4月13日	○	オビシャ	1月15日	チョウナイ (ツボ)	トウバン トウヤ
馴 馬	日枝神社	4月13日 以降の申の日	○	オビシャ	1月15日 (かつては旧1月21日)	ツボ	ヤド
別 所	鹿島神社	1月15日	○	オビシャ	1月15日	ムラ	オトコヤド (ウワトウ) オンナヤド (シタドウ)
大 塚	御嶽神社	10月10日	×	/	/	当番ツボ トウヤツボ	トウヤ
板 橋	猿田彦 神 社	10月10日 (かつては9月19日)	×	/	/	ツボ	アタリヤ トウバン
上 塗 戸	鹿島神社	10月15日に 近い日曜日	○	オビシャ	1月20日	トウヤツボ	トウヤ
下 塗 戸	熊野神社	春1月15日 秋11月23日	○	オビシャ 春 祭 り	1月15日 (かつては1月20日)	ツボ	トウヤ
上 佐 沼	大杉神社	2月20・21日 (かつては1月20・21日)	○	オビシャ	2月20日・ 21日	ツボ (オビヤ組)	ヤド
北 方 町	王子神社	春3月16日 秋9月16日	○	オビシャ	1月16日	ツボ	ジョウバン カバン
(川原代) 道仙田ツボ	水神様	内村坪 春正月20日 秋10月19日	○	オビシャ	内村坪 1月20日	ツボ	ヤド
(川原代) 砂波ツボ	水神様	1月19日	○	オビシャ	1月19日	ツボ	当番の家 ヤド
(旧龍ヶ崎町) 田 町	八坂神社	7月25日・ 26日・27日	○	オビシャ (奉仕講)	1月15日	葬式組の 単 位	ヤド
(旧龍ヶ崎町) 上 町 辻	〃	〃	○	オビシャ	1月20日	加入制	ヤド トウヤ
(旧龍ヶ崎町) 米 町	〃	〃	○	オビシャ	カミ 1月14日 シモ 1月15日	講員は昔か らの古い家	上 宿 下 宿
(旧龍ヶ崎町) 新 町	〃	〃	○	オビシャ (奉仕講)	1月15日		ヤド
(旧龍ヶ崎町) 高 砂	別雷神社	春正月20日 秋旧9月19日	○	オビシャ	1月20日		トウヤ

折鶴を挿したものを供物として作る。亀の本体は大根で、雄の足は牛蒡、雌の足は人参で作る。最近では、大根をあまり栽培しなくなったので、亀を作らなくなっている。また、オビシヤの的に、鳥や兎の絵柄を用いるツボもある。

事例② 茨城県龍ヶ崎市下塗戸⁽⁴⁾では、オビシヤとかオビシヤといひ、かつては一月二〇日であったが、現在は成人の日である一五日に熊野神社で行なっている。的は篠竹の先の方から丸めて、そこに半紙を貼り、ウサギや鳥の絵を描く。矢は篠竹で五、六本つくり、弓は篠竹に麻紐を張ってつくる。この仕事は、当番に当たったツボの者がした。ウサギや鳥を描くのは、農作物を害する動物だからといっている。弓を射るのは、各ツボから三名ずつの代表者が出て、動物に命中するようにと近くから射る。オビシヤに使用した弓・矢などは子どもたちにあげていたが、現在では社殿の裏などに捨てている。このオビシヤの神事が終ると、氏子が一人ずつ、拜殿の前に出てお詣りをした。

事例③ 茨城県龍ヶ崎市大徳町上佐沼では、二月二日に大杉神社で行なっている。昔は一月二日であったという。この日、当番ツボでは他のツボの協力を得て、オビシヤに用いる弓・矢・的、注連縄などをつくる。手伝ってもらった人びとはその晩に招待してご馳走する。弓は篠竹と麻縄で一張つくり、矢は篠竹を用いて四本つくる。的は長めの篠竹で先端を丸い輪のようにまるめて、そこに半紙を貼り、墨で目(黒丸)をつけて、それを二個つくる。的は、ウブ

スナ様の境内にある灯籠のところを立てる。神主が祝詞をあげて、拜殿を降りてきてからオビシヤの儀式を行なう。神主は二本ずつの矢をそれぞれの的に近づいて射る。氏子たちは、射られた矢を競い合って奪う。幸運を得られるといつて、この矢を家に持ち帰る。オビシヤのことは、ビシヤとも呼んでいる。⁽⁷⁾

また、龍ヶ崎市内の町場(旧龍ヶ崎町)には、一月一五日にオビシヤ行事があるが、弓矢を的に射る神事がなく、どちらかといえば、飲食を目的とした娯楽的な講である(表・参照)。

事例④ 栃木県宇都宮市古賀志では、祭日が一月七日で、神主による神事終了後、午前一〇時頃から歩射が行われる。弓は真竹を用い、二本つくる。矢は篠竹を用い、一本の弓に対し二本、計四本つくる。的は、割り竹を六つ目編みにした上に紙を貼り、表面に二重丸を、裏面には「鬼」の文字を墨書する。こうして出来上がった的を境内の東側にある檜の木に鬼の文字を逆さになるように吊り下げ、歩射を行なう。弓を射るのは、本当番一人、受け番一人の順で、その後一般氏子となる。的の真ん中の黒丸に矢が当たると豊作といわれる。歩射が終了した後の的は、檜の木に縛りつけ、自然に朽ちるのを待ち、矢は本当番、受け当番がそれぞれ持ち帰る。歩射が終了後、当番引継ぎが行われる。

事例⑤ 栃木県鹿沼市縦山では、一月八日、生子神社でオビシヤ行

事が行われる。ここでは、ユミヒキといい、神饌奉納・神事の後、拜殿の西側に設置した的場で行われる。弓は真竹を割ったものに麻縄の弦を張ったもので、ユミヒキ参加人数分つくる。矢は一人当たり二本ずつつくる。的は割り竹を円形に組んだ上に紙を貼ったもので、二つつくる習わしがある。土地の古老は、二つの的は大蛇の目を表したものだといひ、一つは中央に金紙、もう一つには銀紙を貼る。この他、藁で長さ五メートル程の大蛇と称するものをつくる。弓を引く者をユミヒキ、ユミヒキが射った矢を取って来る者をヤトリといい、ユミヒキは七歳、ヤトリは五歳のそれぞれ男の子になる。人数はとくに制限はなく、やりたい者の申し込み制にしている。

拜殿での神事後、ユミヒキとなる。拜殿西側の石垣の下部に幣束を立てた大蛇を横たえ、その前に的を立て掛ける。さらに、その前に供物を載せた祭壇を設置する。神官が祝詞を上げた後、ユミトリを行なう。幼い子どもゆえ、弓を引くことができないので、大人が手伝って射る。一人二本ずつ射るが、一本は的に必ず当てるものだという。無事矢が的に当たると、その年は無病息災、五穀豊穡だともいう。ユミヒキ後、ユミヒキ、ヤトリとも赤飯と芹の胡麻あえをいただき、全員弓矢を貰って帰る。

事例⑥ 千葉県長生郡長柄町皿木では、オビシヤは明治の初め頃から行われている豊作を祈る行事であり、一月七日に行っている。ムラが上と下の班に分かれているので、その二班から各々一軒ずつ当番が出る。当番に当たった家の主人は注連縄をつくり、その家の女

性は青年館で酒・肴の用意をする。他の男性は、神社で神主を迎える。神主がお祓いをした後、紙の的を立て、三〇メートルくらい離れたところから弓を引き、豊作を祈る。会合が始まると、当番が挨拶をして、ヒラオミキを飲み、手打ちをして、次の当番の人に簡単な挨拶をして盃を渡す。当番がつくった注連縄に神主が幣束をつけて、次の当番の人に廻す。新しい当番は、神主から貰った注連縄を家に持って帰り、門に付けておいた。

弓を射たのは、五〇年ほど前のことである。弓・矢・的は、当日、官当番が神社に持って行き準備する。弓は竹に糸を張ったもので、矢は竹でつくる。毎年、弓・矢は同じものを使用するが、的は半紙くらいのおおきい美濃紙で、ウサギの絵を描いたものを、その都度、つくり替える。矢を射るのは三本くらいであり、神主との間は三〇メートルくらい離れている。弓を射た後、的を神社に飾っておき、トウワタシを行なう。

事例⑦ 千葉県流山市西深井では、一月一日に通称オビシヤと呼ばれる行事を行なっている。当番をビシヤ組とか、賄当番ともいい、一四日、お的用神事用の的や弓矢の準備を行なう。神饌には、米一升、塩、白菜・人参等の野菜、果物がそれぞれ三方に盛られる。他に御神酒と本膳、そして鶴亀と蓬菜台が供えられる。亀は聖護院大根の半分に墨で甲羅を描き、牛蒡で頭と足と尾が付けられる。この亀の上に柳の枝を二本挿して鶴の足とする。この鶴は大根を削って作り、眼は南天の実で、嘴は人参を利用している。蓬菜台は聖護院

大根の半分を伏せて蓬萊山に見立て、その上に松と梅と竹をそれぞれ挿し込んである。この作り物は三方でなく会席膳に盛って供える。

弓を射る行事を、お的行事と呼んでいるが、本殿へ神饌と作り物を供える時に、「步射祭」という文字を使用している。的は二つとも綱で絵柄が逆に吊られている。絵柄は青鬼と赤鬼（「鬼」という文字の時もある）の顔だけであるが、青鬼の方には赤の三角形の模様が、赤鬼の方には青の三角形の模様が外側に二重に描かれている。弓は二つ作られ、矢はそれぞれ五本ずつ用意される。この弓矢を賄当番が交代で鬼の眼に当たるまで続けられる。眼に当たると子供たちが持ち帰って遊び道具にしている。

ライト（来頭・来当）⁽¹¹⁾渡しといって、当番の宿から来年の宿へ連名帳（収支帳）⁽¹²⁾を渡すのみで、御神酒のやりとりなど一切ない。

流山市域では、古くからある地区ではどこでもオビシヤ（ビシヤ）が行われている。その多くは一月、二月などの年頭に地区の産土神社を祀って行われている。神社やヤドといわれている家に祭壇を飾り、皆で飲食をする。また、弓矢で的を射る行事を行なう地区もある。さらに、昔は参加者や席順・服装などにも厳しい決まりがあった（流山市立博物館、一九八四）という。また、オビシヤ行事には、弓を射る神事がないものもあるが、とくに水神ビシヤ、七日ビシヤ、初午ビシヤ、女ビシヤ（一九夜ビシヤ）、九日ビシヤ、天神ビシヤ

などと呼ばれるオビシヤ行事には、直会やトウ渡し、オコモリなどは行なうが、弓を射る神事がないことが多い。同市大畔では、二月初午の日に行われる初午ビシヤが昔は男たちの行事であったが、昭和期に入ってから女たちの行事に変更されたという。

事例⑧ 埼玉県川口市赤井では、オビシヤを三月八日に氷川神社で行っている。赤井のオビシヤは、鬼うちと呼ばれる的射行事と一升飯を食べる儀式が行われている。鬼うちの行事は、二つのクルワ（村組）が△合同で実施しているが、一升飯は別々のクルワで行っている。鬼うちの行事は、弓を四本程、矢を一六本程用意する。拜殿の前に鬼を描いた的を立て、四メートル程離れた所から日の出の時刻に合わせて今年の当番が矢を射る。鬼うちは鬼の目を射るまで繰り返し何度でも射る。どうしても当たらない場合は、矢を握って的確の所に行き、鬼の目を確実に突き刺した。目が射抜かれた後に、来年の当番が改めて矢を射って駄目押しする。これをアトウチという。鬼うちは、赤井村に魔物が絶対に侵入しないようにという村人の願いが込められた行事である。昔は、鬼うちが終ると氏子の子供たちが弓矢を競って奪い合う様子が見ることができた。

鬼うちの用具作りは、三月七日の午後三時頃に今年と来年の当番一〇人が氷川神社に集合して行なう。当番は、一畳程の大きさの和紙に墨で鬼の絵を描いて的を一点作り、篠竹で弓を四張り程、矢を一六本程作る。道具作りは夕方の五時から六時までかかる。

事例⑨ 埼玉県秩父郡両神村出原では、テンキウラナイとかオマツリといい、二月二五日に諏訪神社で行なっている。祭りの前日の早朝、氏子全員が諏訪神社に集まり、社殿や境内の清掃、職立てを行なう。また、行事五人はヤドマイに集まり、弓矢や的作りを行なう。弓・矢・的の材料は前もってヤドマイが準備しておく。弓は桃の木で、長さ四尺程のものを二張り作る。弦は麻縄を使い、弓の中央には和紙を巻く。桃の木は邪鬼を祓い、縁起が良いとされている。矢は篠竹で三尺程度のものを四本作る。

祭りの当日、ヤドマイは弓・矢・的・神饌物などを神社に運ぶ。祭典が終了すると的射である。矢は拝殿前から座した二人ずつによって射られる。的は射手の座から四メートル程離しておかれる。的に向かって右側が諏訪神社の矢を射る人、左側が小鷹神社の矢を射る人である。射手は家筋で定められている。両神社の射手が一人ずつ一組となり、一人二本ずつ三組が交代で矢を射る。最初の射手二人が射った二本ずつの矢を一番矢といい、次を二番矢という。最後の射手が射った矢を三番矢と呼んでいる。三組の計六人が二本ずつ矢を射り、合計一二本の矢が的をねらってはなされる。

的射の行事は、一二本の矢の当たり具合によってその年の天候を占うものである。的の白い部分に矢が数多く当たると晴天の年になるといい、的の黒い部分に多く当たると雨が多い年になるといい。また、的はずれの矢が数多くあると大風が吹くなど天候が荒れる年になるといわれている。この占いにより、的の白い部分に矢が多く

当たった年は粟を作り、的の黒い部分に矢が多く当たった年は稗を作るといわれている。⁽¹⁴⁾

埼玉県のオビシヤ行事を概観すると、この二例だけではないあらかずきできない程である。弓矢での射る行事が行われている地区では、多くは七歳の男子が関与している。また、稲藁で蛇を作る地区もある。秋に行われるオビシヤは、的射行事がなく、直会を中心とした収穫祭である。

とくに、鬼の文字や顔、鳥などが描かれている的を弓矢で射り、邪鬼や厄を祓い、五穀豊穡や家内安全、無病息災、厄除開運などを願う的射行事が、埼玉県内の四七か所で行われていることが確認されている。

事例⑩ 東京都大田区東六郷では、一月七日に六郷神社でヤブサメといって、オビシヤ行事を行っている。社前の向かって左手に角柱を組み立てて、それに一八本の青竹を組み交わして、矢来をつくる。そこへ、葭簀を一枚張って、その前に的の紙を留める。的は和紙の西ノ内を二四枚を貼り合わせたもので、その上に直径五尺八寸の蛇の目の丸輪が描かれている。また、丸輪の中央には西ノ内を三枚貼り合わせた上に「八方白眼」を描いて、貼り付けた。ヤブサメは、一三歳以下の男児が射士（射手）になるが、昔はさらに家屋敷を持ち、両親が健在で、しかも「宮本」の氏子の者に限られていたとい

う。戦後は六郷神社の氏子であれば、誰でも参加できるようになった。射手たちは、袴姿に腰に一本刀、背襟に御幣を挿し、矢を持って射場へ向かう。

射手は抽選で射つ順番が決められているが、一番と二番の組だけは、山越しといって、的の上を越えるように射させる。次いで、三番・四番の組が一の目玉を射、以下順次目玉を射ち、九番・一〇番の組で全部の目玉を射抜くことになる。終了すると、一の組の射手に弓の鉾を、二の組の者に大矢と弦が授与される。この祭は「男児の健やかな成長と立身出世」を祈願して行われるという。「八方白眼」の眼は鬼の目だとされている。⁽¹⁸⁾

県下では、川崎市、相模原市、大磯町などにオビシヤ行事が分布していることは、知られている。とくに、川崎市域では多摩川沿いに分布しており、対岸である東京都側との深い関連があることは、さきの長島論文で指摘されている通りである。ここでは、川崎市中原区上丸子、同市多摩区長尾、相模原市田名、中郡大磯町西小磯、小田原市小船、そして現在では廃絶している横浜市南区上大岡の事例を紹介したい。

事例⑪ 川崎市中原区上丸子では、一月七日に日枝神社の境内で行われる。上丸子の九町会が一年送りで当番をしている。祭りの前日、ジョートーバン（定当番）と当番町会の者が神社に集まり、的、弓

矢、お供物をつくる。定当番のうち、カズマという家は的をつくるための定規を保管し、ヘイマという家は的の中心に貼る波型の紙をつくる。七日の朝、当番町会から選ばれた射手二組（計四人）が出て、神前で儀式をした後、境内に用意された的に矢を射る。射手は、烏帽子白丁姿の稚児であるが、烏帽子直垂姿の介添人が代わって射る。その後、神官が矢を表と裏の鬼門の空に向かってでも矢を射る。

次いで、的を境内の稲荷社前に移し、同じ作法で射る。この儀式は五穀豊穣を祈願するとともに、矢の当たる場所により、その年の作柄を占ったりした。射手の稚児には、両親が揃った奇数の年齢の子どもで、一三歳くらいまでならよいとされている。⁽¹⁹⁾

事例⑫ 川崎市多摩区長尾では、一月七日に長尾神社でオビシヤ行事が行われている。長尾神社のオビシヤ行事は、射的祭とか、マトーとも呼ばれている。的は一個で、葦を叩き潰して開き、これを網代に編み、和紙を貼ってつくる。直径五尺二寸、中心の黒丸も含めて黒線四筋、白線三筋が定められた形になっている。裏にはその中央に半紙一枚を貼り、その中央に鬼と書き、四隅にもおのおの中心を上にして鬼の字を書く。弓は二張で、長さが五尺二寸、桃の木でつく。桃の木が入手難のために梅や李の木を代用している。弦は麻でつくり、矢は矢竹でつくる。一組二本を二組、計四本つくる。当日、弓矢各一組を白紙に巻き、麻で結わえて供える。的は、あらかじめ拜殿と鳥居の中央に拜殿に向けてしつらえる。青竹で三又を組

み、桃の枝を七、八寸に切り、それを麻で巻き、ひっこくり⁽²¹⁾に結んだもので、的の四ヶ所から青竹の三又にとりつける。的から拝殿に向かつて七歩半のところに蘆を二枚、敷き並べる。これが射手と稚児の座る場所となる。的に対し蘆に、射手二人が中央に、両脇に稚児が並んで座る。射手は年番の組と、月番の組から一名ずつ選ばれる。射手は的に向かつて正座し、そのままの姿勢で矢二本射る。射終ると矢取りが矢を抜き取ってくる。射手は弓と矢をお互いに交換して再び矢二本ずつ射る。そのようにして計三回を射終ると、矢取りは射手から弓矢を受け、これを総代に渡す。総代はこれを受けて神前に供える。総代は神前に供えた神酒をとり、矢取りに渡す。矢取りはこれを射手に酌をし、直会に移る。直会が終わり、弓は射手に、矢は稚児に授与される。的は境内で焼却された。

事例¹³ 横浜市南区上大岡では、七種祭といい、一月七日、鹿島社のうち、七才・一九才・廿五才・四二才の厄年にあたる男子が早朝から頭屋に集まる。頭屋では、刀の形をした刀餅と兜餅に七草を加えて粥をつくる。これを神社に持って行って供える。歩射の特殊神饌という祭名をここに発したという。的は直径六尺、芦の茎を叩いて平にしたものを編んで、その上に和紙を重ねて貼る。さらに餅米の粉を研いた水を吹きつけて白色とし、墨で円を描き、その上部に鬼と書いた紙を吊す。この的を恵方の方角に据える。厄年の男たちは社殿を三周し、年長の二人を選んで射手を決める。弓はウシコロシの木で、矢は篠竹でつくる。昭和一五年を最後に今は廃絶し

た。

事例¹⁴ 相模原市田名では、一月六日に八幡神社の境内で的祭が行われる。三日に、的と弓矢をつくるが、これは酒井家が代々ついている。的づくりを、的踏みという。的は葦で網代風に編み、中央の黒丸は茄子の茎殻を焼いた灰墨で描く。弓は二張りで、桃の木でつくる。矢は篠竹で四本つくる。境内の大榎に大的を掛けておく。射手と矢取りの童子四人が袴を着け、父親の介添で社殿を三度回る。そして、的に向かつて矢を射る。一ノ矢は天下泰平国土安穩の神の矢、二ノ矢は領地安全の地頭の矢、三ノ矢は五穀豊穡の百姓の矢という伝承がある。これを二人の射手が二本の矢で三度射る。その矢が中央の黒点に当たると大吉と呼んで吉兆とする。神事が終ると。的・矢・ヒッカケを奪い合って家へ持ち帰り、無病息災・一家繁栄の縁起物とする。

事例¹⁵ 中郡大磯町西小磯では、ヤブサメといい、三月七日に白岩神社で行われる。明治以前は正月七日に行われた。オビシヤ行事は社人の一家によって執行される。社人は東西二組に分かれ、各々頭屋を定め、一年毎に交替して行う。五日、氏子による社前の幟立てする。六日の早朝、お台所番と称する当番社人たちがその年の頭屋に集まり、的・弓・矢・神饌などの準備をする。的は直径三尺、竹の皮部七二本で編む。裏面に形が崩れないように十文字の竹骨を入れて、表面には半紙を一二枚を貼り、墨での輪を三寸おきに描き、中央に太い黒点を塗る。その裏側に一二枚の半紙を吊した梅の

ずばえを結び付け、的を地面に立てる時の支柱とする。弓は長さ五尺、梅のずばえで弦は麻紐で、二本つくる。矢は長さが二尺五寸、篠竹の真中に半紙を巻いて四本つくる。六日夜、お台所番が頭屋の家で小豆餅を搗く。風呂を沸かして入浴し、身を清めてから神酒を酌み、小豆餅をお椀に盛って夜食として食べる。七日に塩煮したヒジキを神前に供えるが、式後は社人たちの酒の肴にした。

七日の昼頃、社人一同が羽織・袴・白足袋の服装で頭屋の家に集まる。頭屋で準備した供物を長持ちの中に入れ、二人で担いで神社に向かう。神前には、ヒジキをはじめ、七五膳を供える。神主の祝詞があつてから、弓矢が社人たちに渡される。社人たちは社殿を三周してから、参道を降りて、およそ一丁のところにある松の大木前に的を立てる。その行列は、御幣持ち二人、弓持ち二人、太鼓一人、お供一人で、全員が口に半紙を三角に折った口紙をくわえる。社人たちは、的を三周してから、的から二間ぐらい離れた所定の位置につく。二人の射手が各々一本の矢を的に射る。もう一本は恵方に向けて放つ。この矢は縁起物として奪い合う。悪事災難、厄病除けとして、的も同じように奪い合う。⁽²³⁾

事例⑩ 小田原市小船の白髭神社では、一月七日にヤブサメと称して行っている。的は竹で編んだ六角形で直径六尺。的の左右と上部に椿の木でつくった燕形が吊される。弓は竹でつくり、麻を束ねて弦としている。矢は篠竹で、二本つくる。射手は、古来から小宮家とその分家の当主に限られている。本家・分家の順番で、各々三回、

繰り返す。これが終ると燕形の奪い合いとなる。これを持ち帰り、家の戸口に挿しておくとい厄除けなるといふ。⁽²⁴⁾

神奈川県下のオビシャ行事の特徴については、すでに研究小史で紹介したように、永田や中村の両氏によってまとめられているので、ここでは省略したい。しかし、神奈川県域のオビシャ行事には弓射がみられるが、川崎市中原区中丸子のオビシャ行事のように弓射の儀礼がなく、その代わりに埼玉県でもみられたように藁の蛇を作っていることを指摘しておきたい。

さて、関東地方におけるオビシャ行事の特徴をまとめてみると、次のようなことが指摘できる。

- ① オビシャ行事は、氏神祭祀と結び付いていること。
- ② 年頭に行われ、その年の豊凶などの占いが多くみられること。
- ③ 供物（神饌）に、大根、里芋などの畑作物が用いられていること。

④ 当然ながら、馬に乗らないで弓射をおこなうこと。

⑤ 歩射田（ピシャ田）の所有があること。

⑥ トウ渡しの儀式があること。

⑦ 当番のヤドは、回り番で、戸数が多い村組では一生に一度、回ってくるかどうかであること。

⑧ 千葉県下では、弓射をおこなわず、共同飲食を目的にした講のようになっている事例も多くみられること。

⑨ 千葉県下では、女性だけが参加するオビシヤがあること。

おわりに——まとめに代えて——

これまで、オビシヤの研究史や具体的な事例などについて概観してきたので、ここではオビシヤ行事について、その性格や弓射の目的などについて若干考えてみたい。

オビシヤ行事は、各地域の伝統的な生活様式と深く結び付いている。しかも、農村地帯の都市化で生業や社会生活が変貌しているなかで、オビシヤ行事も変化している。そのことは、長島論文でも指摘されているが、的や弓矢を作る材料、神饌などの変化、都市化によって氏子集団が増加していること、またその逆に行事などを支えてきた組織が崩壊し始めていることなどである。オビシヤ行事を、分析するには、たとえば、名称、期日、構成単位、ヤド、当番渡し、神饌物、弓射の有無、弓射の目的、弓矢の材料と作り方、的の種類などという項目が指標になるだろう。

そこで、龍ヶ崎市域にみられるオビシヤ行事をその観点から概観してみると、次のようなことを指摘できる。ひとつには、オビシヤの期日は氏神の祭礼日と必ずしも一致してしない。二番目には、その期日はいわゆる小正月に集中しているといえる。三番目には、弓射の儀礼がない場合がみられる。四番目には、神饌として鶴亀の作り物などがある。五番目には、弓射の目的は豊作祈願や厄除けなど

であるといわれている。

また、旧龍ヶ崎町域におけるオビシヤの性格は、町内の守り神である氏神天玉様（八坂神社）の祭りであり、攘災招福・家内安全祈願であるとともに経済的・互助的結合が強かったと捉えられている。

さて、龍ヶ崎の事例をはじめとして、太陽再生説に関わる具体的な事例を日天・月天などの的以外は見いだすことができなかった。おそらく、柏村氏も指摘しているように、オビシヤの構成要素について、個々の隠された意味を掘り起こさなければならぬだろう。

オビシヤ行事は、いろいろな構成要素が複合して複雑な様相を呈している。簡単には説明できない問題も決して少なくない。例えば、オビシヤ行事と太陽再生説、あるいはオビシヤがヤブサメよりも古態であったという説などに対して、現時点では論証することが不可能であった。今後は、あらゆる角度からアプローチしていきたいと考えている。

永田によれば、『とうとう白羽の矢が立ってね』とは神に選ばれた光栄と誇りを意味するという。ふつう矢があたれば不吉であるが、白羽の矢の「白」は神・陽光・浄水などを表徴し、その矢は神意そのものを方向づけたのだという。射戲とは、呪術性をもち、正月に限定されているのは、祈年・年占思想によるもので、年初にこれを行うことによってその一年間の安堵と幸福感をあらかじめ獲得しようとするものである（一九六六、三頁）と指摘しているが、この点をこの機会に、もう一度、考え直してみたい。

【注】

- (1) 民俗学研究所編（柳田國男監修）、一九五一、『民俗學辭典』、東京堂出版、一四〇頁。
- (2) 大塚民俗学会編、一九七二、『日本民俗事典』、弘文堂、七七五頁。
- (3) 神奈川県下の川崎市域では、ズシという。また、前年の当番をウワバン（上番）、翌年の当番をシタバ（下番）と呼んでいた。
- (4) 筆者調査。『龍ヶ崎市史—民俗編—』（一九九三）参照。
- (5) 筆者調査。
- (6) 櫻井徳太郎氏は昭和二二年二月中旬に見学した大徳の祭礼について、①氏子入りの儀式、②農耕予祝の模範的演技、③弓射の儀、④頭屋渡しの習俗の四つの儀礼から構成されていることを指摘している（櫻井徳太郎、一九七〇、『日本民間信仰論—増訂版—』、弘文堂、三四八—三五〇頁）。大徳町上佐沼の大杉神社の祭礼が、この祭礼にあたるのではなからうか。
- (7) 筆者調査。
- (8) 柏村 祐司、一九九三、「栃木県の歩射について」、『下野民俗論纂—野民俗特集号（第三三三号）—』、下野民俗研究会、八四頁。
- (9) 柏村、同書、八七頁。
- (10) 東洋大学民俗研究会編、一九七二、『長柄町の民俗—千葉原

長生郡長柄町—』、二一九頁。

- (11) ライト（ライトウ）とは、次の年に祭り当番をするヤドの家のことである。祭りの当日、当番に当たるツポではライトウを籤で決める。籤はコヨリクジで形式的に引くという。ヤドは廻り番で決っているからだ。籤に当たると、竈の炭で円満にできるようにと顔を真っ黒に塗ったという。
- (12) 流山市立博物館編、一九八四、『流山のおびしゃと祭り』、一八一—一九頁。
- (13) 埼玉県立民俗文化センター編、一九九四、『埼玉のおビシャ行事』、埼玉県教育委員会、四〇—四三頁。
- (14) 地元では、「祭り」とか「お祭り」と呼ばれていたが、的射行事を行ない一年の天候を占うため、近年、「天気占い」と呼ばれるようになったという。また、的射行事が行われるため「弓矢」ともいわれている。
- (15) 埼玉県立民俗文化センター編、同書、一三四—一三七頁。
- (16) 祭りの準備等を行なうヤドは、第二次世界大戦以前まではドウモト（党元）と呼ばれる旧家一軒で行われていた。しかし、戦後は五人の行事制となり、行事が一年交代でヤドマイ（宿前）と呼ぶ宿の役を務めることになったという。
- (17) 六郷神社はかつては、八幡塚・高畑・古川・町屋・雑色・道塚の他に、羽田から対岸の大師をも含めた多摩川下流域地帯の総鎮守であったが、このヤブサメは「宮本」だけのものではあ

た。宮本は、八幡塚村の北町・南町・仲町に、出村と子ノ神を含めたものである。当番は出村と子ノ神が一つになり、四つの組で順送りにつとめていたという（長島、一九七五、一九頁）。

(18) 長島 保、一九七五、「多摩川筋の歩射行事」、『市誌』第三号、大田区史編さん委員会、一七—一九頁。

(19) 中村 亮雄、一九六六、「川崎市内の的祭」『川崎市文化財調査集録』第二集、川崎市教育委員会、五九—六五頁。

(20) 中村、同書、六五—六九頁。

(21) 永田 衡吉、一九六六、『神奈川県民俗芸能誌』、神奈川県教育委員会、一一—一二頁。

(22) 永田、同書、七八頁。

(23) 筆者調査。西小磯のオビシャ行事に関しては、永田（一九六六）の報告や和田正洲氏の論考（一九九二、白岩神社の「座」の祭り、『大磯町史研究』創刊号、四一—五二頁）もある。

(24) 永田、同書、一〇—一一頁。

【引用文献】

- ・ 柏村 祐司、一九九三、「栃木県の歩射について」、『下野民俗論 纂—下野民俗特集号（第三三号）—』、下野民俗研究会
- ・ 鈴木 満男、一九六七、「本郷のオビシャ—千葉県野田市本郷—」、『社会と伝承』第一〇巻第二号、社会と伝承の会
- ・ 長島 保、一九七五、「多摩川筋の歩射行事」、『市誌』第三号、

大田区史編さん委員会

・ 永田 衡吉、一九六六、『神奈川県民俗芸能誌』、神奈川県教育委員会

・ 中村 亮雄、一九六六、「川崎市内の的祭」

『川崎市文化財調査集録』第二集、川崎市教育委員会

・ 同、一九六九、「中丸子のオビシャについて」、『川崎市文化財調査集録』第五集、川崎市教育委員会

・ 萩原 法子、一九九三、「弓行事の原初的意味をさぐる—三本足の鳥の的を中心に—」、『日本民俗学』第一九三号、日本民俗学会

・ 埼玉県立民俗文化センター編、一九九四、『埼玉のオビシャ行事』、埼玉県教育委員会

・ 流山市立博物館編、一九八四、『流山のおびしゃと祭り』